

インフレ下における低所得者層の経済行動

藤 本 喬 雄

I は じ め に

インフレの所得再分配効果についてモデル分析的に説く時、大方の論者はマクロレベルの議論で済ませてしまう傾向があるように思われる。資本の側、労働の側という分け方、あるいはこの機能的分配に類似して、債務者側と債権者側という分け方で、投資への影響、消費への影響、福祉コストの大きさ等々が調べられる。その際、労働の側なり、債権者の側は同質な人間の集合として現われる。もっと正確に言えば、代表的個人の合理的経済行動の内容と多くの人間の様々な経済行動の結果による平均値の内容とは大差ないと考えようという訳である。こういうマクロレベルの分析も重要ではあるが、これではもう少しミクロの段階に降りていった貧困とか低所得者層の問題分析には余り役立たない。そして、この低所得者層こそがインフレの下で最も苦勞している人々の集まりなのである。すなわち、問題解決を最も望んでいるであろう人々についての実証分析とインフレの再分配効果に関する理論・モデル構成とはしっかり噛み合っていない。別な言い方をすれば、ミクロレベルの理論の方は、クリーピングインフレ時のそれから未だ脱皮していない。ここ2年来のハイパーインフレ下における各所得階層の消費・貯蓄行動は新しい理論あるいは仮説を要求しているように思われる。そして、このことは従来のマクロ分析における代表的個人の合理的経済行動の内容にも影響を与えるはずである。以上が問題の第1点である。

次の問題は、再分配効果にしても、社会保障の負担についても、従来の研究においてはリアルタームの側面からの分析が少ないようである。どうしても貨幣的側面だけから効果が論じられまた実

証されてきた感が強い。消費こそが最終的満足の源泉であるなら、従来以上にリアルタームでの分析に目を向ける必要がある。

本稿は以上の問題提起に答えるべく書かれたものではない。むしろ、狭い範囲に限定した fact-finding を中心に述べようとするものであり、その他の試論的説明はまさに試論に過ぎない。すなわち、まず次節において総理府統計局の家計調査昭和49年勤労者世帯の結果を年間収入5分位階級毎に概観する¹⁾。その際、48年以前と異なる傾向を抽出するように注意しよう。第Ⅲ節では、Ⅱ節の経済行動を一応説明可能と思われる一仮説について述べる。最終節において、Ⅱ節の fact-finding が投げかけるその他の経済分析上への影響について若干書きとめておく（家計調査における用語説明等は註でこれを行なう）。

II 昭和49年における所得階級別家計収支の特徴

上述したように、この節では昭和49年における所得階層別家計収支の特徴のいくつかを、過去の時系列と対比しつつ抽出する。資料は総理府統計局による家計調査年間収入5分位階級別結果表のうち、勤労者世帯に関するものである。5分位は各年の相対的所得階層であるので、時系列上の比較に便利だし、勤労者世帯については収入サイドも調査されているので所得の各年推移をみることも可能である。

まず、表1～3によって昭和47年から昭和49年までの家計収支動向の変化を所得階層別に追っ

1) 年間収入5分位階級とは、各世帯を年間収入の少ない順に並べて、収入の少ない方から世帯数20%にあたるグループを順次第Ⅰ分位、第Ⅱ分位と区分して得られた階級である。

てみよう。

最初に収入の部の実収入について見て行くと、それが49年の所得階層別対前年増加率において大きなバラツキを持っていることがわかる²⁾。図1に示されるように最近では実収入の階層隔差は拡大も縮小もせずほぼ同一サイズで推移してきていたが、49年に至り大きく拡大方向に動いた。特に、49年における消費者物価指数上昇分年率24.5%を除いた実質的な増加率は第I分位から第IV分位までは、マイナス値すなわち実質減少であるが、第V分位だけはプラス1%の実質増加であった。少し詳しく実収入の内訳項目を調べてみると、実収入の動きは大体において世帯の勤め先収入の動きによって支配されていることがわかる（これは勤労者世帯における内職、事業収入、インカム・ゲイン等の実収入に占める割合が小さいことを示す³⁾。興味があるのは勤め先収入の大きな部分を占める（特に、低所得階層についてはそう言える）世帯主の定期収入と臨時・賞与の動きである⁴⁾。というのは、定期収入の方が先の実収入とは違って、むしろ所得階層隔差を縮小するような方向に変化しているのに、一方、臨時・賞与による収入が、定期収入による縮小モーメントを打ち消して余りある程大きく隔差拡大に寄与している。第V分位の臨時・賞与の伸びが名目で45.4%であるのに、第I分位では実に2.1%の減少なのである。

さて、定期収入と次に出てくる消費支出に関して溝口仮説と呼ぶものがある⁵⁾。それは、消費支出の定期収入マイナス非消費支出に対する割合がほぼ1.3という値を中心に推移するというものである。定期収入マイナス非消費支出は、いわば毎月の経常的且つ安定的可処分所得である⁶⁾。ここで、安定的というのは妻や他の世帯員と異な

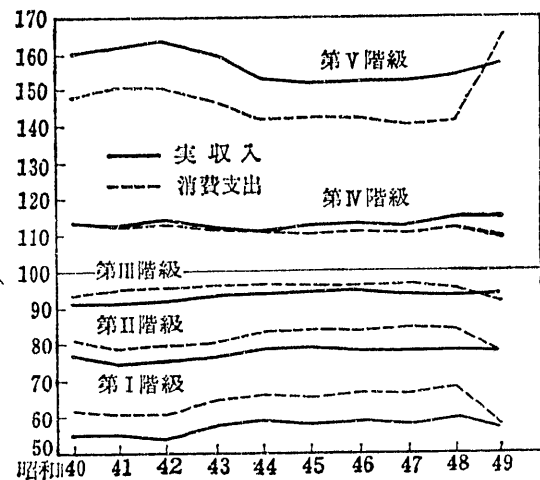


図1 年間収入5分位階級隔差 (平均=100)

参考：年間収入5分位隔差 (平均=100) (図1のデータ)

		第I階級	II	III	IV	V
実 収 入	40	55.4	77.3	91.5	114.0	160.5
	41	55.4	75.0	91.7	113.6	162.0
	42	54.1	75.8	92.2	114.3	163.7
	43	57.5	76.5	93.4	112.5	160.1
	44	58.9	78.8	94.2	111.3	154.0
	45	58.1	79.0	94.3	112.6	152.1
	46	58.8	78.5	94.6	113.1	152.7
	47	58.3	78.4	94.1	112.5	152.8
	48	59.6	78.6	93.7	114.7	153.5
	49	57.0	78.2	94.0	114.6	156.2
消 費 支 出	40	61.9	81.5	93.8	114.1	148.3
	41	60.7	79.3	95.1	113.2	151.2
	42	60.7	79.9	95.6	113.1	150.8
	43	64.5	80.7	95.9	112.0	147.0
	44	65.9	83.2	96.5	111.4	142.1
	45	65.5	84.2	96.0	110.5	142.3
	46	66.5	83.8	96.0	111.1	141.9
	47	66.4	84.6	96.4	110.7	140.6
	48	67.7	84.2	95.5	111.6	141.0
	49	57.7	77.9	91.4	108.9	164.1

り、一応世帯主は終身雇用者として安定した収入を世帯にもたらすという意味である。話を元にもどして、表4に従って溝口仮説を検討してみよう。これによれば、昭和48年結果までは仮説は棄却されえないかに見える。49年においてさえ、全階層平均でとらえれば仮説は有効である。そして、この事実が臨時・賞与と定期収入の大きさあるいは伸び率の相対的關係を使って貯蓄率の高いこと、またその変化方向を説明することある程度可能にしてきた。しかし、5分位階級別の結果では、

2) 世帯の実収入とは、貯金引出、財産売却等の見掛けの収入を除いた実際上の収入のことであり、勤め先収入、内職、事業収入等を含んでいる。

3) 世帯の勤め先収入には世帯主以外の妻やその他の世帯員の勤め先からの収入を含む。表1~3の中の定期収入や臨時・賞与は世帯主だけについての収入項目であるから注意されたい。

4) 残業手当、超過勤務手当等は定期収入に含まれる。

5) 江見・溝口共著『個人貯蓄の国際比較』岩波書店を参照。

6) 非消費支出は税金、社会保障費等から成る。

表 1 年間収入 5 分位階級別昭和 47 年平均 1 世帯当たり 1 ヶ月間の収入と支出 (勤労者世帯)

全 国

5 分 位 階 級	平 均	I	II	III	IV	V
実 数 (円)						
世 帯 人 員	3.86	3.45	3.74	3.89	4.01	4.21
有 業 人 員	1.53	1.33	1.39	1.38	1.57	1.89
世 帯 主 の 年 齢	41.0	38.3	37.8	40.1	42.3	46.5
実 収 入	138,435	81,459	109,630	131,595	156,857	212,635
(勤め先収入)	130,269	75,520	102,652	124,117	148,413	200,643
(世帯主収入)	117,305	71,934	97,330	115,399	134,296	167,566
(定 期)	88,004	59,066	75,628	86,402	97,922	121,007
(臨時・賞与)	29,301	12,873	21,702	28,997	36,373	46,559
消 費 支 出	99,318	66,360	84,378	95,795	110,250	139,810
食 料 費	30,749	24,014	28,305	30,795	33,442	37,190
(主 食)	4,480	3,772	4,167	4,485	4,874	5,092
住 居 費	11,233	8,580	10,815	11,356	11,910	13,503
(家 具 什 器)	5,662	3,599	5,087	5,775	6,138	7,712
光 熱 費	3,467	2,788	3,039	3,394	3,702	4,411
被 服 費	10,615	6,390	8,389	10,013	11,753	16,529
雑 費	43,255	24,587	33,830	40,238	49,443	68,176
(教 養 娯 楽)	7,648	4,141	5,963	7,250	8,686	12,200
可 処 分 所 得	126,655	77,349	102,508	121,496	143,161	188,765
黒 字	27,337	10,989	18,130	25,701	32,911	48,955

対前年増加率 (%)

実 収 入	11.5	10.8	11.8	11.3	11.1	11.9
(勤め先収入)	11.7	11.2	11.2	11.2	11.8	12.6
(世帯主収入)	12.3	13.2	12.1	12.0	12.4	13.9
(定 期)	13.1	13.7	13.1	12.9	12.3	13.7
(臨時・賞与)	10.1	6.4	5.7	6.9	10.6	15.0
消 費 支 出	9.2	9.6	10.3	9.4	9.1	8.5
食 料 費	7.4	8.7	7.2	6.6	7.9	7.1
(主 食)	0.3	0.5	- 1.0	- 0.6	1.6	0.8
住 居 費	7.3	6.1	8.6	11.7	7.2	3.8
(家 具 什 器)	1.8	- 3.9	4.6	9.0	2.9	- 2.9
光 熱 費	4.4	5.2	3.4	4.5	4.3	4.5
被 服 費	9.5	8.1	8.9	8.1	7.8	12.6
雑 費	11.4	12.6	14.7	11.8	11.1	9.6
(教 養 娯 楽)	12.1	10.5	18.0	9.3	9.8	13.2
可 処 分 所 得	11.0	10.6	11.6	10.9	10.8	11.3
黒 字	18.1	17.3	17.9	16.9	16.9	19.9
平均消費性向 46 年	79.7	86.6	83.3	79.9	78.2	75.9
47 年	78.4	85.8	82.3	78.8	77.0	74.1
エンゲル係数 46 年	31.5	36.5	34.5	33.0	30.7	27.0
47 年	31.0	36.2	33.5	32.1	30.3	26.6

注 () 内の項目は上位項目の内訳の一部であることを示す。

表 2 年間収入5分位階級別昭和48年平均1世帯当たり1ヵ月間の収入と支出(勤労者世帯)

全 国

5 分 位 階 級	平 均	I	II	III	IV	V
実 数 (円)						
世 帯 人 員	3.85	3.46	3.73	3.88	4.00	4.19
有 業 人 員	1.53	1.33	1.38	1.48	1.57	1.90
世帯主の年齢	41.0	38.2	37.9	40.1	42.2	46.4
実 収 入	166,489	99,162	130,819	156,001	190,896	255,568
(勤め先収入)	156,498	92,303	123,318	146,735	180,631	239,500
(世帯主収入)	139,803	87,463	116,842	136,453	162,979	195,276
(定期)	102,871	70,159	88,110	100,024	116,303	139,758
(臨時・賞与)	36,932	17,305	28,732	36,430	46,676	55,518
消 費 支 出	117,159	79,335	98,600	111,903	130,758	165,196
食 料 費	35,249	27,512	32,131	35,287	38,343	42,970
(主食)	4,854	3,997	4,533	4,920	5,249	5,571
住 居 費	12,699	10,282	11,959	12,248	13,773	15,230
(家具什器)	6,347	4,343	5,394	6,080	7,309	8,607
光 熱 費	4,003	3,218	3,541	3,901	4,350	5,005
被 服 費	13,078	7,788	10,380	12,123	14,556	20,546
雑 費	52,130	30,535	40,588	48,344	59,736	81,446
(教養娯楽)	9,180	4,951	6,904	8,649	10,406	14,990
可 処 分 所 得	151,478	93,605	121,444	143,238	172,848	226,254
黒 字	34,319	14,270	22,844	31,335	42,091	61,058

対前年増加率 (%)

実 収 入	20.3	21.7	19.3	18.5	21.7	20.2
(勤め先収入)	20.1	22.2	20.1	18.2	21.7	19.4
(世帯主収入)	19.2	21.6	20.0	18.2	21.4	16.5
(定期)	16.9	18.8	16.5	15.8	18.8	15.5
(臨時・賞与)	26.0	34.4	32.4	25.6	28.3	19.2
消 費 支 出	18.0	19.6	16.9	16.8	18.6	18.2
食 料 費	14.6	14.6	13.5	14.6	14.7	15.5
(主食)	8.3	6.0	8.8	9.7	7.7	9.4
住 居 費	13.1	19.8	10.6	7.9	15.6	12.8
(家具什器)	12.1	20.7	6.0	5.3	19.1	11.6
光 熱 費	15.5	15.4	16.5	14.9	17.5	13.5
被 服 費	23.2	21.9	23.7	21.1	23.8	24.3
(雑 費)	20.5	24.2	20.0	20.1	20.8	19.5
(教養娯楽)	20.0	19.6	15.8	19.3	19.8	22.9
可 処 分 所 得	19.6	21.0	18.5	17.9	20.7	19.9
黒 字	25.5	29.9	26.0	21.9	27.9	24.7
平均消費性向 48 年	77.3	84.8	81.2	78.1	75.6	73.0
エンゲル係数 48 年	30.1	34.7	32.6	31.5	29.3	26.0

表 3 年間収入 5 分位階級別昭和 49 年平均 1 世帯当たり 1 ヶ月間の収入と支出 (勤労者世帯)

全 国

5 分 位 階 級	平 均	I	II	III	IV	V
実 数 (円)						
世 帯 人 員	3.83	3.45	3.74	3.87	3.95	4.14
有 業 人 員	1.52	1.39	1.41	1.46	1.56	1.78
世 帯 主 の 年 齢	40.8	39.4	38.0	39.7	41.9	44.9
実 収 入	205,792	117,306	160,942	193,415	235,768	321,527
(勤め先収入)	194,186	110,241	152,214	183,566	223,385	301,522
(世帯主収入)	173,558	103,347	142,408	170,384	201,436	250,216
(定 期)	126,274	86,401	108,932	124,608	141,951	169,480
(臨時・賞与)	47,283	16,946	33,475	45,776	59,485	80,737
消 費 支 出	142,203	82,072	110,818	129,998	154,815	233,311
食 料 費	43,819	33,348	40,292	44,305	47,696	53,453
(主 食)	5,877	4,729	5,450	5,974	6,421	6,811
住 居 費	15,322	8,297	10,941	11,793	14,771	30,807
(家具什器)	7,348	2,502	4,129	5,379	7,470	17,261
光 熱 費	4,961	3,875	4,526	4,809	5,297	6,298
被 服 費	15,430	7,673	11,250	14,119	17,567	26,540
雑 費	62,671	28,878	43,809	54,971	69,484	116,212
(教養娯楽)	11,205	4,910	7,266	9,463	12,325	22,059
可 処 分 所 得	187,825	110,264	149,745	178,301	214,208	286,607
黒 字	45,623	28,193	38,926	48,303	59,393	53,296

対前年増加率 (%)

実 収 入	24.1	18.3	23.0	24.0	23.5	25.8
(勤め先収入)	24.6	19.4	23.4	25.1	23.7	25.9
(世帯主収入)	24.1	18.2	21.9	24.9	23.6	28.1
(定 期)	23.1	23.2	23.6	24.6	22.1	21.3
(臨時・賞与)	29.0	- 2.1	16.5	25.7	27.4	45.4
消 費 支 出	21.5	3.4	12.4	16.2	18.4	41.2
食 料 費	24.4	21.2	25.4	25.6	24.4	24.4
(主 食)	21.3	18.3	20.2	21.4	22.3	22.3
住 居 費	21.2	-19.3	- 8.5	- 3.7	7.2	102.3
(家具什器)	16.8	-42.4	-23.5	-11.5	2.2	100.5
光 熱 費	24.2	20.4	27.8	23.3	21.8	25.8
被 服 費	18.0	- 1.5	8.4	16.5	20.7	29.2
雑 費	20.4	- 5.4	7.9	13.7	16.3	42.7
(教養娯楽)	22.1	- 0.8	5.2	9.4	18.4	47.2
可 処 分 所 得	24.4	17.8	23.3	24.5	23.9	26.7
黒 字	34.4	97.6	70.4	54.2	41.1	-12.7
平均消費性向 49 年	75.7	74.4	74.0	72.9	72.3	81.4
エンゲル係数 49 年	30.8	40.6	36.4	34.1	30.8	22.9

仮説はブレークダウンするようと思われる。特に、それが49年の20%を越えるハイパーインフレと不況の同時進行という過程で生じたことは興味深い。この現象は後でも触れるが、とにかく過渡的現象だといって見逃すべきものではない。長期の、しかもマクロ的分析のみに関与する人々にとっては“異常”な年の“異常”な状態かも知れないが、インフレの再分配、特にリアルでの再分配を研究するものにとっては説明を要求する現象である。“異常”と上で言ったのは、例えば44年の好況期にはIからV分位までそろって割合を増やし、逆に47年の不況時には各分位そろって割合を減らしたのに、49年はIからⅢ分位が大きく減少、Ⅳは減少傾向からみると大体安定的変化、第V分位だけが極端な増加を示し、第I分位と対照的である。とにかく、第I分位は月平均世帯主定期収入と同水準の額だけ消費支出に回すという切り詰めようだったのである。この仮説のブレークダウンを各分位における臨時・賞与の増加率の差異のみに帰すことは不可能と思われる。というのは、47年にもこれらの増加率はかなり異なるのに第V分位の方がかえって大きく割合を減じていること、また、臨時・賞与の増加率の差で上の現象を片付けてしまうと後述の各分位における貯蓄率の動向を説明できなくなる。第I分位は賞与が減ったから消費を一定程度減らしたのみでなく、それ以上に減らして貯蓄に回したのである。インフレ率—利子率を貯蓄純増の価格のごとく考えると、価格理論におけるギッフェン効果に似た効果が貯蓄に対して生じたのである⁷⁾。

次に、再び表1~3にもどって消費サイドについて調べてみよう。まず、消費支出計は実収入と同様、大きく階層間隔差拡大の方向へ動いた(図1を参照)。消費支出の内訳をみると、必需的な食料費、光熱費の伸び方は各層平行的だが、住居費、被服費、また、文化生活費とも見られる雑費ではその増加率に大きな差がある。住居費の中でも特に、耐久財購入を含む家具什器費では極端な差が目立ち、第V分位のインフレ下における換物

表4 年間収入5分位階級別の定期収入—非消費支出に対する消費支出の割合

年	平均	I	II	III	IV	V
42	1.29	1.20	1.18	1.22	1.30	1.45
43	1.29	1.20	1.18	1.24	1.30	1.46
44	1.34	1.23	1.25	1.29	1.37	1.47
45	1.35	1.22	1.26	1.29	1.35	1.51
46	1.34	1.25	1.26	1.28	1.34	1.50
47	1.30	1.20	1.22	1.25	1.30	1.44
48	1.33	1.23	1.25	1.28	1.33	1.50
49	1.31	1.03	1.13	1.19	1.29	1.73

表5 年間収入階級間の不平等度係数

年	消費支出	食料費	家具什器	雑費	実収入
46	0.239	0.068	0.240	0.491	0.383
47	0.229	0.065	0.187	0.450	0.391
48	0.231	0.070	0.182	0.429	0.391
49	0.541	0.072	2.324	0.958	0.430

行動を顕著に示している。“不合理”にも低所得者階層では換物に走ることなく消費を切り詰めさせと貯蓄に励んだということになる。

以上の変化を主な項目について階層間の不平等度係数で示したのが表5である。不平等度係数 I は

$$I = \frac{\sum_{i=1}^5 (y_i - y_5)^2 / \mu^2}{5}$$

で求めた⁸⁾。ここで y_i は第 i 分位の実収入あるいは消費支出等であり、 μ は全階層平均である。表から、消費支出というリアルでの不平等度が49年に極端に大きくなったことがわかる。その動きを支えたものが、住居費に含まれる家具什器費と雑費であることも明白である。一方、実収入という貨幣所得面での不平等度は消費支出のそれよりも穏やかな変化であった。総じて48年までの平等化傾向が一気に破壊されたかのごとくである。

さて、再度表1~3にもどって可処分所得と平均消費性向について変化をみてみよう⁹⁾。可処分

8) 拙稿「所得分配における不平等度の測定」『季刊社会保障研究』Vol. 10, No. 4 参照。本文のように比較基準所得を第V分位値のごとくある一定のパーセンタイル点にとっても、ドールトンが不平等度係数に要請した2個の条件を満足する。

9) 可処分所得とは実収入マイナス非消費支出であり、平均消費性向とは可処分所得に対する消費支出の割合である。

7) 貯蓄純増とは貯金純増(貯金—貯金引出)と保険純増(保険掛金—保険取金)とを加えたものである。

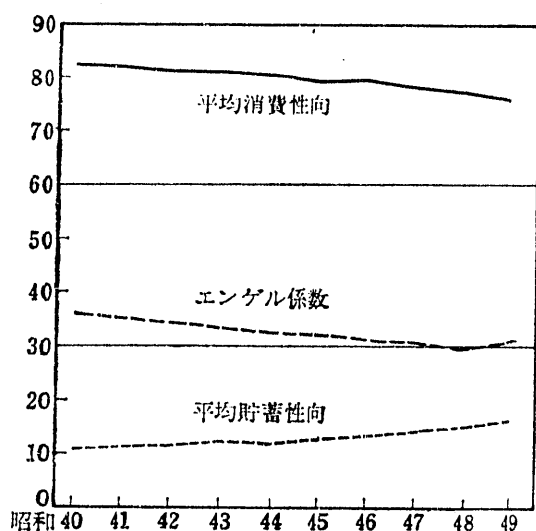


図2 主要家計指標 (%)

参考：主要家計指標 (図2のデータ) (%)

年度	平均消費性向	エンゲル係数	平均貯蓄性向
40	82.8	36.2	11.2
41	82.4	35.2	11.6
42	81.6	34.7	11.8
43	81.4	33.6	12.6
44	80.8	32.8	12.1
45	79.7	32.2	13.0
46	79.9	31.4	13.6
47	78.4	31.0	14.6
48	77.5	30.1	15.3
49	75.7	30.8	16.1

所得は実収入の動きと大体平行しているが、敢えて言うならば、48年から49年にかけて税の累進度は落ちたと言えよう。これは実収入の伸びと可処分所得の伸びを比べてみれば判然とする。次は、平均消費性向についてであるが、これは図2を見ればわかるように全階層平均では傾向的に下降してきている。昭和49年も例外ではない。しかし、これを所得階層別に調べてみると、第Ⅰから第Ⅳ分位までは下降傾向を維持しているが（第Ⅰから第Ⅲ分位は傾向以上の落ち込みである）、第Ⅴ分位だけは傾向を逆転し大きく消費性向を伸ばした。このことはすでに述べた消費支出の極端な階層間不平等化から肯けることであろう。

エンゲル係数も図2からわかるように全階層平均では48年までは下降傾向であったが、49年に至って若干幅だけ反転上昇した。しかし、所得階層別のエンゲル係数はその内部に異なる方向モー

表6 平均貯蓄性向 (%)

年	平均	I	II	III	IV	V
46	13.6	8.2	11.2	12.9	15.1	16.0
47	14.6	9.0	11.5	14.4	15.7	16.5
48	15.3	9.9	12.4	15.6	16.7	18.5
49	16.1	15.2	16.5	17.7	18.5	13.4

メントを含んでいる。すなわち、第Ⅰから第Ⅳ分位は傾向に逆流し、第Ⅴ分位のみが傾向以上の下降を示している。この事実は、食料費が各層均等に増え、逆に消費支出が大きく不均等化し、しかも全体平均として食料費の伸びを下回る増加率であったことによる。

さて、最後に平均貯蓄性向の動きを表6によって見ておこう¹⁰⁾。この動向が平均消費性向のそれと大体逆であることは定義から明白である。すなわち、全階層平均としては傾向的に上昇してきており、49年も例外ではなかった（図2参照）。そして、所得階層別には、第Ⅰから第Ⅳ分位が上昇し第Ⅴ分位だけが大きく貯蓄率を落とした。第Ⅰ分位の貯蓄率が第Ⅴ分位のそれを上回ったことは家計調査が5分位集計を始めて以来無かったことである（同様に、上出の平均消費性向において、第Ⅰ分位が第Ⅴ分位を下回ったこともない）。表7を参考として追加しておく。これは、各月とそれを含む先行12ヵ月における可処分所得と貯蓄純増を移動平均した表である。よって各年12月分が年平均と一致する。これからわかるように、全階層平均ではいかにも安定的に推移しているようではあるが、その内部では全く異なる方向のモーメントが働いているのである。

III 消費行動に関する仮説

前節で概観した昭和49年の“不可思議な”事態はどのように説明されうるのであろうか。何故、低所得者層はハイパーインフレ下において、目減り覚悟で貯蓄に勤しんだのであろうか。同じことではあるが、何故、低所得者層は耐久財購入というような換物行動をとらなかったのだろうか。一

10) 平均貯蓄性向とは貯蓄純増を可処分所得で除したものである。平均消費性向との和が1にならないことに注意されたい。

表 7 可処分所得と貯蓄純増の12ヵ月移動平均

年	可処分所得	貯蓄純増	平均貯蓄性向
45年平均	103,634	13,480	13.0%
46年平均	114,309	15,515	13.6
47年平均	126,697	18,440	14.6
48年1月	128,029	19,341	15.1
2	129,083	19,127	14.8
3	130,275	19,307	14.8
4	131,537	19,126	14.5
5	132,883	19,378	14.6
6	135,397	20,102	14.8
7	137,436	20,224	14.7
8	139,111	20,376	14.6
9	140,533	20,136	14.3
10	142,615	20,271	14.2
11	144,908	20,981	14.5
12	150,935	23,121	15.3
49年1月	152,281	22,447	14.7
2	153,881	22,808	14.8
3	155,166	22,496	14.5
4	157,265	22,683	14.4
5	160,030	22,807	14.2
6	164,431	24,217	14.7
7	170,066	25,729	15.6
8	173,177	26,720	15.4
9	175,599	26,781	15.3
10	177,279	26,707	15.1
11	179,091	26,189	14.6
12	187,825	30,211	16.1

見, 第V分位の行動は合理的であり, 第Ⅲ分位以下の階層の消費行動は“不合理”である。スタグフレーションが進行する中で, 代表的個人の合理的消費行動理論で片付けられない現象が生じたようである。勤労者層あるいは労働者層内部の分配・再分配(貨幣的あるいは実物的な)に参与するものには, “異常”な年と扱って避けることが不可能な問題を提起していると考え。今までにもすでに, 上記の現象を説明しようとする若干の試みがなされている。例えば, 換物投資をしようとしても対象物品の単価が高すぎるといふ説, 多くの耐久家具類はすでに手に入れており買うべきものがないという説等である。また, 全現象を実収入の伸びの違い, 特に臨時・賞与による収入の伸びの違いで説明しようとするものもある。これらの推論にも部分的にはあてはまる面があるかと思われるが充分ではない。というのは, 被服や雑費

のように, その内訳項目に単価がそれ程高くなく且つ複数個持っても良いものを含む費目においても極端な階層間隔差を生じているからである。どちらかというとな述の理由が意味するように余裕があるから買わなかったのではなく, 明らかに現象は先行き不安から切り詰めているという状態を示している。賞与等の伸び率の違いで説明しようとする, 前節で述べたように貯蓄率の結果は逆に出ても良かった訳である。すなわち, 溝口仮説にみるように従来, 消費支出と定期収入とはポジティブに関係し, また, 臨時・賞与等こそが貯蓄の源泉であった。すると, 49年において定期収入の伸びは低所得者階層の方が大きく, 臨時・賞与ではその逆であったのだから, 貯蓄率も低所得者階層において低くて良かったのである(もっとも物価上昇により, 低所得者層の実質収入が49年においては減少するという従前と異なる要因も出て来ているので, そう単純には言い切れないかも知れない)。

そこで, 次のような rule of thumb の行動仮説モデルを述べてみたい。もちろん, これはインフレ下における短期調節行動であって, 長期均衡で実現するであろうパターンとは余り関係はない。

所得階層が第*i*層である世帯のある月の家計行動について考えよう。その世帯には前月からの繰入金 h^{-1} 円あり, 当該月の可処分所得が I 円だったとしよう(実物資産の流動化, 貯金引出しは無視し, 後出の貯金 S は貯蓄純増と考える)。 $R \equiv h^{-1} + I$ と定義し, まず次のバランスを考える。

$$b_i \equiv R - p_n^{-1} \cdot q_n^{-1}$$

ここで, q_n^{-1} は前月の必需品購入バスケットである。これには食料費以外に家賃・地代等も含まれよう。 p_n^{-1} は必需品の価格ベクトルである。さて, 次に流動性選好による貨幣需要 L は

$$L = \max(C_i \cdot p_n^{-1} \cdot q_n^{-1}, l(R, A, \pi^*))$$

で決まるとする。 C_i は所得階層毎の定数とし, A は世帯の資産量, π^* は期待インフレ率である。また, 預金利子率は所与としておく。 l は入ってきた所得フローの内どれだけを流動性資産で保有し将来の投資あるいは消費に回すべきかというこ

とに關しての“合理的”判断から出てくる金額を示す関数である。上式 L の意味は次のように考える。種々の不安また不確実要素がまず、

$$F \equiv C_i \cdot p_n^{-1} \cdot q_n^{-1}$$

だけの流動性を持つように要求する。それが、 l より小さい時は問題ないが、大きくなった時は合理的判断から出た l を越えて F だけ保有してしまう訳である。

そこで、次のバランス b_2 を考える。

$$b_2 \equiv b_1 - L$$

b_2 は各種の耐久財、奢侈財の購入に当てられたり、あるいは必需品の購入増加に使われる。この局面においては従来の理論が役に立つ訳である。当面の手持現金 h^0 は

$$h^0 = k_i(\pi^*) \cdot L$$

で定められるとする。 k_i は階層毎の係数だがインフレ率に依存している。貯蓄純増 S は L から h^0 を減じたものとなる。なお、最終的な翌月への繰越金 h は

$$h = w_i(\pi^*) \cdot h^0$$

で決まると考える。 $h^0 - h$ は b_2 同様当該月に支出される訳である。 w_i も階層毎の係数でインフレ率に依存するとみている。モデルが ad hoc でないためには、もちろん c_i , k_i , w_i 等が各階層それぞれ異なった値をとらず、1年を通じて安定的で且つ、 i の増加に応じて単調に増加あるいは減少する係数であらねばならない(b_1 , b_2 が負になる赤字家計についてはここでは考えない)。

上述のモデルは今後チェックを行なう必要があるが、一応ここでⅡ節の結果説明をこのモデルを用いて行なっておこう。最大のポイントは L を決定する式において、48年までは各階層とも l がmaxをとっていたのに、49年のハイパーインフレ時に至って中位所得階層以下では、 F という不安要因の方がmaxをとるようになったという仮説である。図3にこの事情を示してある。このため、48年まではインフレ率に応じ、あるいは不況による所得の伸び悩みに応じて各階層とも同方向の消費・貯蓄行動がとれたが、49年は低所得者層において一方で実質収入の減少、他方でインフレのため F が押し上げられその F が流動性需要を制

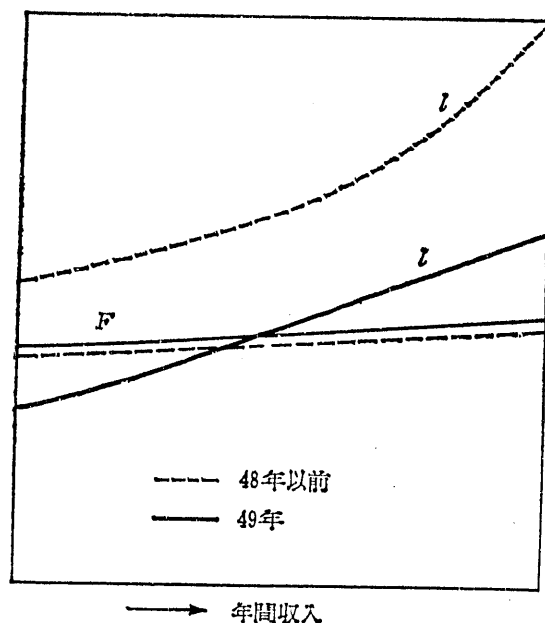


図3 年間収入階級別流動性需要
(リアルターム)

するようになってしまったので、異なる方向への貯蓄行動が現出したとみられる訳である。このような現象はインフレ率が年間20~40%というようにある範囲にある時だけに見られるものである。というのは、インフレ率がある程度を越すと、全階層で F が l を上回るからである。しかし、その時全階層で貯蓄率が上昇するとは限らない。超ハイパーインフレ下では k_i は1に近づき、 w_i は0に近づくであろうから、各階層とも換物行動をとることにもなる。

以上で仮説に關する説明は終わったが参考までに表8と9を掲げておく。表8は必需品の筆頭と思われる食料費の可処分所得に対する割合であり、表9は月平均繰越金の可処分所得に対する割合で

表8 食料費の可処分所得に対する割合(%)

年	平均	I	II	III	IV	V
48	23.3	29.4	26.5	24.6	22.2	19.0
49	23.3	30.2	26.9	24.8	22.3	18.7

表9 繰越金の可処分所得に対する割合

年	平均	I	II	III	IV	V
40	35.2	40.6	37.4	35.8	34.3	32.7
44	37.2	44.7	41.0	38.6	35.9	33.0
48	36.7	46.0	40.1	38.3	35.7	30.8
49	35.6	50.0	40.3	36.7	33.5	28.7

ある。

IV 今後の問題

以上、49年における所得階層別家計収支の若干個の特徴、また、それを説明するための試論を提した訳であるが、このような消費行動は今後の経済分析、特にインフレの再分配効果（なにかんずく実物的側面）や、社会保障の実物的ベネフィットの再分配効果において新しい問題を引き起こすであろう。すなわち、物価が割合と安定的に推移している時期は各所得階層ともほぼ同質的なあるいは同方向の消費行動をとると期待できるし、実際そうであったと考えられる。ところが、インフレ率がある程度以上になると、階層毎に異なる行動をとる可能性が出てくる。そして、もはや代表的個人の合理的行動をアグリゲートした形での消費理論を維持することが不適当な局面が現れる。繰り返し述べるが中でも、労働者内部の分配・再分配を扱う際は、不適当だけでなく問題を生じよう。

例えば、この小論が出る頃にはすでに春闘相場も一応落ち着いているであろうが、それが10~15%の幅の中で低い方に決まるとすれば、消費の落ち込みからの回復は意外と遅いかも知れない。そして、消費総量としては48年並に回復することはできても、階層間の消費不平等度はなかなか48年並には帰って行かないであろう。というのは、50年を通じてインフレ率はやはりかなり高い水準で推移すると予想されるからである。51年3月に1桁台インフレ率へ下がることがたとえあっても、従来のように4~5%ということは難しいから、49年にみられたような消費行動が（小規模であろうが）維持される可能性がある。

また、低所得者層向けの社会保障、福祉はその貨幣額ほどは実物的タームでは役立たないという状況が続くであろう。福祉年金が仮りに2倍になったとしても、それは従来消費に回されていた一部の金と一緒に銀行に運ばれてしまう。こういうことが低所得者層においてハイパーインフレの下では生じうるのである。

こうみてくると、肝要なのはやはりインフレ退治ということになる。インフレとその中立化政策の併存ではダメなようである。無論、インフレが進行しているという状況では一定の中立化政策は必要であろう。そこで、上記のことと関連して述べると、預金利子の引き上げは中立化というだけでなく消費の階層間における平等化にもある程度役立つということがわかる（もっとも、利子引き上げが新たにインフレを加速しない限りにおいてであるが。この吟味については別なマクロ的分析をも必要とする）。

さて、貯蓄におけるギッフェン類似効果に関する説明は、とにかくそれが1845年のアイルランドにおけるジャガイモ消費の問題と同様、重要で且つ説明を要するものだということにして、終わろうと思う。本稿が多少とも今後の研究の参考になれば幸である。

最後に、統計表に関して少し注意を書きしるしておかねばならない。Ⅱ節の5分位階級別結果表では、全く世帯人員について考慮していない。高所得者層は単に世帯人員が多く、それ故有業人員が多いため収入が大きいという側面もある。この人員効果を除くには4人世帯（有業人員1人）という世帯のみに関する年間収入5分位階級別結果表を用いればよい。しかし、基本的傾向には大差ないことがわかる。また、第Ⅰ分位には停年退職後再就職している老人世帯も多数含まれている。このことが第Ⅰ分位の結果を他の分位の結果から際立たせる理由の一つとなっている。次に、年間収入の調査法であるが、これは世帯が6ヵ月間調査されるその2ヵ月目にそれより先立つ1年間の収入を調べている。よって各月の結果表では世帯間の年収に最大半年間のズレがあることになる。

本稿をまとめるにあたり、社会保障研究所経済分析研究会の方々から種々コメントを頂いたのに感謝申し上げたい。また、総理府統計局の伊藤成子、安部葉子、飯田捷三の3氏には統計表作成上、大変お世話になったので記して感謝したい。